

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 24.6.15 第 180 回国会第 9 号

6 月 15 日（金）第 9 回の委員会が開かれました。

1 特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法案（内閣提出第 82 号）

- ・羽田国土交通大臣、吉田国土交通副大臣、中野外務大臣政務官、北神経済産業大臣政務官、中根経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

古賀敬章君（民主）

- ・我が国は原油の輸入の 8.8% をイランに頼っている状況であるが、仮に本法律案が成立しない場合、7 月 1 日から国民生活にどのような影響があるか。また、この法律案の内容がイランへの制裁措置に対して協力的でないと米国や EU にみなされるおそれはないか。
- ・EU 以外の国で日本と同様、イラン産原油を一定割合輸入している国として、インド、中国、韓国があるが、それぞれの国の対応状況について伺いたい。
- ・本法案の附則第 2 条（この法律の廃止）において「特定運航が行われなくとも国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に支障を生じないと認められるに至ったとき」とあるが、具体的にはどのような状況か。

山本公一君（自民）

- ・7 月 1 日から EU が制裁実施に踏み切るのか。状況を含めて伺いたい。
- ・日本は世界有数の海運国であるが、再保険に関してはヨーロッパに大きく依存しているのが現状である。このような状況を克服するため将来的にはアジアの国々が独自の再保険制度を構築する必要があるのではないか。
- ・イラン産原油を輸送する特定タンカーの中には、外国籍のタンカーも含まれる。本法律案では特定タンカーの国籍は問わないことから、万が一、外国籍の特定タンカーが油濁事故を起こした場合、交付金として日本の税金が外国籍船に使われることになる。それがやむを得ないとしても、物資の安定輸送等のためにも日本籍船を増やすための一層の努力が必要ではないか。

富田茂之君（公明）

- ・タンカー対象の再保険は、EU 域内の保険会社による引受けが中心になっているとのことだが、具体的にどのく

- ・らの割合で EU 域内の保険会社が引き受けているのか。
- ・政府は、5 月のバグダッドでの国連安全保障常任理事国等とイランとの核開発を巡る交渉状況等を知っていながら、なぜ 6 月 11 日まで本法律案を提出しなかったのか。
- ・イラン産原油の輸入契約が 1 年契約にもかかわらず、本法律案を早急に成立させる必要性があるのか。

穀田恵二君（共産）

- ・米国及び EU はイランへの原油取引規制措置について、どういう理屈で他国に協力を求めているのか。また、他国はそれに対し、どう対応しているのか。
- ・米国及び EU によるイランへの原油取引規制措置に対して、我が国はどのような方針で臨むのか。また、我が国における今後のエネルギー政策の対処方針についても伺いたい。
- ・6 月 20 日までに本法律案が成立しなかった関係で、EU によるイラン産原油の輸送に係る再保険の引受禁止措置が実施され、イラン産原油の輸入が止まった場合、国民生活にどのような影響を及ぼすのか。具体的に示してほしい。

中島隆利君（社民）

- ・イラン核開発問題に関する我が国の立場、今後の対応及び問題解決に向けた見通しについて伺いたい。
- ・米国ニューヨーク州地裁が、我が国の金融機関にイラン政府の口座凍結を指示したという新聞報道があったが、今後、我が国の金融機関がイラン産原油取引の決済口座を維持することができるのか。

柿澤未途君（みんな）

- ・EU 域内の保険会社によるイラン産原油輸送に係る再保険の引受禁止措置実施の動きを受けて、EU 加盟国のう

ちイラン産原油に依存していたトルコ及びギリシャ等の国々も他国に輸入先を振り替えている中、我が国がイラン産原油の輸入を継続する理由は何か。

- ・本法律案は、最大で約 6,000 億円もの再保険を政府が肩代わりする内容であるが、財源はどうするのか。

2 議案の撤回許可に関する件

- ・離島の振興に関する施策の拡充のための離島振興法等の一部を改正する法律案（武部勤君外 4 名提出、第 174 回国会衆法第 33 号）の撤回を許可することに決しました。

3 離島振興法の一部を改正する法律案起草の件

- ・伴野委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・衆議院規則第 48 条の 2 の規定により内閣の意見を聴取したところ、羽田国土交通大臣から「特に異存はない」旨の発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）

4 離島の振興に関する件

- ・小泉俊明君外 6 名（民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）から提出された離島の振興に関する件の決議案について、金子恭之君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）
- ・羽田国土交通大臣から発言がありました。